

タクシー乗務員指導者に対する

普通 2 種免許取得研修者に対する指導のポイント（第 1 回）

はじめに

タクシー乗務員の指導者の方、日々の安全指導ご苦労様です。

昨今の乗務員不足に対して新しく乗務員を養成するにあたり、自動車運転免許試験場で直接技能試験を受ける研修生を指導されていると思います。

しかし、筑豊試験場や筑後試験場で直接技能試験を受ける際、両試験場ともに初回受験の後は予約制で2回目受験まで2週間（筑後試験場は1週間）の期間が空き合格までに長い期間を要しています。

そこで、場内、路上試験を受験する際に気を付けるポイントを書き出していますので教習生に対する指導に役立ててください。

◎ 場内試験

まず、自分の試験順番になる試験車両に乗り込み出発するまでの減点項目

※ 試験は試験車に乗り込むところから降りてドアを閉めるまでの間を採点します。

2種の場内試験は鋭角コース、方向変換、縦列コースを行います

場内試験後に80点以上点数が残っていれば路上試験に移行します

課題

(1) 鋭角コース

コースに前進で進入し1回以上3回以内の切返しで通過します。

- 切返しのために停止した際、次に進行する方向の確認をしない（安全不確認）
- 内輪差で脱輪

(2) 方向変換

コースに進入しバックして向きを変えてコースを出る
（駐車措置をとる必要はない）

- コースを通過する際に変換場所の確認をしない
- 向きを変えるため後進する前に目視確認をしない
- 方向変換後に合図をしない

(3) 縦列駐車

コースに前進で進入し、バックして左後方の駐車場所に駐車する

- ・ 後進する際後方の安全確認をしない
- ・ 2回以上の切返しを行う
- ・ 駐車措置をしない
- ・ 発進合図をしない
- ・ 発進時の安全確認をしない

減点項目

(1) 安全不確認

- ・ 乗車する際に進行する車両の直前を確認しない
- ・ ドアを開ける際に後方の安全確認をしない
- ・ 発進する際に直接目視又はミラーにより車両の周囲、内外の確認をしない
- ・ 停止し動き出す前に進行方向の安全確認をしない（目視又はミラー）

(2) 安全措置不適

- ・ ドアを完全に閉めない
- ・ バックミラーが合っているか確認しない
- ・ サイドブレーキを戻さずに走行
- ・ シートベルトをしない

(3) 運転姿勢不良

- ・ シートの調節をしないため不自然な姿勢で運転
- ・ ハンドルに正対していない
- ・ 直進中、両手でハンドルを握っていない、下側だけ握る
- ・ カーブ時に両腕を交差したまま走行
- ・ 常にブレーキに足をのせている（ペダルを踏んでいる）

(4) 合図不履行

- ・ 発進する際に合図をしない
- ・ 発進し進路変更が終わるまで合図を継続しない
- ・ 合図をやめない

(5) 逆行（車が進行方向と反対に動いたとき）

0.3m、0.5m、1.0mで減点数が異なる

以上場内試験を受ける際に注意するポイントを記載しました。

路上試験も同様に減点ポイントがあり、道路状況、天候、時間、他の通行車両が試験に影響します。

次回は路上試験について注意するポイントを解説します。